

# 仁淀川町における定員適正化計画

令和 7 年 3 月 策定

仁 淀 川 町

# 目 次

1. 定員管理の状況分析及び課題	1
2. これまでの取り組みについて	1
3. 定員適正化計画の基本的考え方について	1
4. 定員適正化計画の年次別推進手順の概要	2
5. 定員適正化計画の年次別推進手順の内訳	3
【参考】 本計画の採用者・退職者変動見込み	5
【参考】 第4期計画（前計画）の実績及び 合併時からの状況	6

## 1. 定員管理の現状分析及び課題

大 部 門	超 過 理 由	定員適正化計画における課題
一般行政部門	平成17年8月1日に合併したことにより類似団体と比較した場合、総合支所方式等の理由により一般行政部門において約50人多くなっている。	退職者の補充を抑制し、総数の減少に努めてきたが限界があるため、総合支所方式の見直し等抜本的な組織改革を行い、組織・機構のスリム化に努める。

## 2. これまでの取り組み

合併前には3町村ともに平成13年から平成17年までの5年間、合併後は平成17年度の合併から平成21年度の1期及び平成22年度から平成26年度の2期並びに平成27年度から令和元年度の3期の定員適正化計画を策定し、目標達成に向けて総合支所の課の再編等を行う等必要な措置を講じている。

合併後において、1期目の計画では、191人から13人（6.8%）の純減目標に対して27人（14.1%）の純減。2期目の計画では、164人から9人（5.5%）の純減目標に対して6人（3.7%）の純減となっている。2期目は、計画を下回った結果となったが、1期から合わせると22人（11.5%）の純減目標に対し33人（17.3%）の純減となり、依然計画を大きく上回る数値である。3期目は158人から17名（10.8%）の純減目標に対して同数の純減、4期目は141人から3名（2.1%）の純減目標に対して8人（5.7%）の純減となっている。

## 3. 定員適正化計画の基本的考え方について

### (1) 定員適正化目標（数・率）

退職補充者の抑制に努めているが、事務量を考慮すると限界があるので、総合支所方式等の見直しを実施し、組織・機構のスリム化に重点を置き組織改正を早期に実施し、総数の削減に取り組んでいく。また事務内容、事務量を考慮しつつ今後も退職補充者の抑制を行っていく。

一方で、定年引上制度の導入のため、今期の人員削減目標は緩やかな削減とする。

【減員目標：令和7年4月1日職員数133人→令和12年4月1日128人】

### (2) 主な定員適正化計画の手法の概要

業務量調査及び機構改革により、組織・機構のスリム化を図り、人員配置の数を削減し、総数の減に繋げていく。

また保健師、医療職など資格を有する職員以外の退職者の補充については、事務量、事務内容、及び職員の年齢構成等を考慮しながら、必要最低限の採用とする。

#### 4. 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

##### ① 一般行政部門

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
職員数（4月1日）	90	88	88	89	88	89	
減 員	3	1	0	2	0		6
増 員	1	1	1	1	1		5
差 引	△ 2	0	1	△ 1	1		△ 1

##### ② 特別行政部門（教育）

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
職員数（4月1日）	12	12	12	12	12	12	
減 員	0	0	0	0	0		0
増 員	0	0	0	0	0		0
差 引	0	0	0	0	0		0

##### ③ 公営企業会計部門

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
職員数（4月1日）	31	30	30	30	28	27	
減 員	1	0	1	2	1		5
増 員	0	0	1	0	0		1
差 引	△ 1	0	0	△ 2	△ 1		△ 4

##### ④ 合 計

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
職員数（4月1日）	133	130	130	131	128	128	
減 員	4	1	1	4	1		11
増 員	1	1	2	1	1		6
差 引	△ 3	0	1	△ 3	0		△ 5

※ 減員及び増員は、それぞれの部門内における大部門の増員及び減員の総数。

5. 定員適正化計画の年次別推進手順の内訳

① 一般行政部門

大部門	区分	事由	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
議会	職員数	(4月1日)	2	2	2	2	2	2	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
総務	職員数	(4月1日)	33	32	32	33	33	33	
	減員		2						2
	増員		1		1				2
	差引		△ 1	0	1	0	0		0
税務	職員数	(4月1日)	8	8	8	8	8	8	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
民生	職員数	(4月1日)	11	10	10	10	10	10	
	減員		1						1
	増員								0
	差引		△ 1	0	0	0	0		△ 1
衛生	職員数	(4月1日)	14	14	14	14	13	14	
	減員			1		1			2
	増員			1			1		2
	差引		0	0	0	△ 1	1		0
労働	職員数	(4月1日)	0	0	0	0	0	0	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
農林水産	職員数	(4月1日)	10	10	10	10	10	10	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
商工	職員数	(4月1日)	3	3	3	3	3	3	
	減員					1			1
	増員					1			1
	差引		0	0	0	0	0		0
土木	職員数	(4月1日)	9	9	9	9	9	9	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
計	職員数	(4月1日)	90	88	88	89	88	89	
	減員		3	1	0	2	0		6
	増員		1	1	1	1	1		5
	差引		△ 2	0	1	△ 1	1		△ 1

② 特別行政部門 (教育)

大部門	区分	事由	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
教育	職員数	(4月1日)	12	12	12	12	12	12	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
計	職員数	(4月1日)	12	12	12	12	12	12	
	減員		0	0	0	0	0		0
	増員		0	0	0	0	0		0
	差引		0	0	0	0	0		0

③ 公営企業会計部門 (国民健康保険・介護保険・簡易水道・農業集落排水)

大部門	区分	事由	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7~R11計
病院	職員数	(4月1日)	17	16	16	15	14	13	
	減員		1		1	1	1		4
	増員								0
	差引		△ 1	0	△ 1	△ 1	△ 1		△ 4
水道	職員数	(4月1日)	1	1	1	1	1	1	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
下水道	職員数	(4月1日)	1	1	1	1	1	1	
	減員								0
	増員								0
	差引		0	0	0	0	0		0
その他	職員数	(4月1日)	12	12	12	13	12	12	
	減員					1			1
	増員			1					1
	差引		0	0	1	△ 1	0		0
計	職員数	(4月1日)	31	30	30	30	28	27	
	減員		1	0	1	2	1		5
	増員		0	0	1	0	0		1
	差引		△ 1	0	0	△ 2	△ 1		△ 4

【参考】本計画の採用者・退職者変動見込み

令和7年4月1日から令和12年4月1日までの数値目標

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7. 4. 1~R12. 4. 1	
								計	対R7. 4. 1 純減率
一般行政部門	職員数 (4. 1)	90	88	88	89	88	89	/	—
	減員	3	1	0	2	0	/	6	—
	増員	1	1	1	1	1	/	5	—
	差引	△ 2	0	1	△ 1	1	/	△ 1	△ 1. 1 %
	退職者見込み	3	1	0	2	0	/	6	—
	採用者見込み	1	1	1	1	1	/	5	—
特別行政部門	職員数 (4. 1)	12	12	12	12	12	12	/	—
	減員	0	0	0	0	0	/	0	—
	増員	0	0	0	0	0	/	0	—
	差引	0	0	0	0	0	/	0	0. 0 %
	退職者見込み	0	0	0	0	0	/	0	—
	採用者見込み	0	0	0	0	0	/	0	—
公営企業等会計	職員数 (4. 1)	31	30	30	30	28	27	/	—
	減員	1	0	1	2	1	/	5	—
	増員	0	0	1	0	0	/	1	—
	差引	△ 1	0	0	△ 2	△ 1	/	△ 4	△ 12. 9 %
	退職者見込み	1	0	1	2	1	/	5	—
	採用者見込み	0	0	1	0	0	/	1	—
計	職員数 (4. 1)	133	130	130	131	128	128	/	—
	減員	4	1	1	4	1	/	11	—
	増員	1	1	2	1	1	/	6	—
	差引	△ 3	0	1	△ 3	0	/	△ 5	△ 3. 8 %
	退職者見込み	4	1	1	4	1	/	11	—
	採用者見込み	1	1	2	1	1	/	6	—

R7. 4. 1現在の総職員数	133人	R12. 4. 1現在の目標総職員数	128人
-----------------	------	--------------------	------

【参考】第2期計画(前計画)の実績及び合併時からの状況

令和2年4月1日から令和7年4月1日までの純減実績

	R2. 4. 1 ①	R7. 4. 1 ②	純減数 ①-②	純減率	※参考										
					H17. 8. 1(合併 時) ③	純減数 ③-②	純減率								
一般行政部門	102	90	12	11.8 %	146	56	38.4 %								
特別行政部門	14	12	2	14.3 %	22	10	45.5 %								
公営企業等会計	25	31	-6	-24.0 %	23	-8	-34.8 %								
合 計	141	133	8	5.7 %	191	58	30.4 %								
定員適正化計画 の見直し状況等	<p>令和2年4月1日から令和7年4月1日までの5年間の第4期定員適正化計画を定め、令和4年度に定年延長及び仁淀診療所の開設に伴い計画の見直しを行った。令和5年度に実施した機構改革等により計画が達成できた。しかし、人口及び財源が減少していく状況下では更に踏み込んだ組織のスリム化が必要となるため、早期に組織改正を実施し適正な組織に再編を図る。</p> <p>(R7. 4. 1目標数値)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>特別行政部門</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>公営企業会計部門</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>138</td> </tr> </table>							一般行政部門	94	特別行政部門	13	公営企業会計部門	31	合 計	138
一般行政部門	94														
特別行政部門	13														
公営企業会計部門	31														
合 計	138														